

株式会社総合車両製作所 一般事業主行動計画

社員の仕事と育児の両立を図り、その能力を十分発揮できる雇用環境を整備するため、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を次のとおり策定する。

1. 計画期間

2020年4月1日 ～ 2025年3月31日

2. 目標および対策の内容・実施時期

目標1 女性社員の妊娠・産休・育休・復職の一連のサポートを拡充させる。

- ・2020年4月～ 育児休職者との情報交換会を継続的に実施する。また、育児休職取得者が安心して復職しキャリアを形成できるよう、復職から3か月以内を目安にフォロー面談を行う。
- ・2020年4月～ 妊娠した女性社員が不安なく産休期間に入れるよう、引き続き人事担当・社会保険担当・ダイバーシティ推進担当でチームを組み、産休前の個別面談・制度説明をより一層充実させていく。

目標2 計画期間内の育児休職について、男性社員は取得者2名以上、女性社員は取得率80%以上とする。

- ・2020年4月～ 男性社員も育児休職を取得しやすい環境づくりに向けて、教育研修や社内報等による情報発信を通じて啓発を行う。また、個別の社員からの相談についても、きめ細かく対応する。
- ・2021年4月～ 女性社員が出産・育児を経ても意欲的に働くことができるよう、両立支援について管理者を対象とした教育研修を行う。

目標3 育児目的休暇の取得促進に向けて、積極的に情報発信等を行う。

- ・2020年4月～ 男性社員の配偶者出産看護休暇の取得促進についてキャンペーンを行い、積極的な広報活動を行う。
- ・2021年4月～ 看護休暇（法定）、養育休暇（当社独自）の取得促進に向けて、制度に関する情報発信を行う。

目標4 ワークライフバランスの促進について、継続的に取り組みを実施する。

- ・2020年4月～ 適切な時間外労働の管理を行うと共に、ノー残業デーの更なる徹底を図る。
- ・2020年4月～ フレックスタイム勤務制度の活用のための情報発信・意識啓発等を行うことで、社員の仕事と生活の調和を図る。